ベネズエラ情勢（内政・外交：令和８年１月）

１ 内政

（１）ロドリゲス副大統領の大統領代行就任

ア　３日、最高裁判所（TSJ）憲法小法廷は、同日、米国によりマドゥーロ大統領が拘束されたことを受け、デルシー・ロドリゲス副大統領を大統領代行として指名した。

イ　５日、ロドリゲス副大統領は、新国会の発足に合わせて、大統領代行への就任を宣誓した。

（２）政権の動向

ア　７日、同大統領代行は、国会議員らと会合を行い、①石油に依存しない経済への転換、②国内外からの投資の獲得及びベネズエラの鉱床を開発するための鉱業法の改正、③国内産業の改善に向けた産業財産権に関する法律の改正、④電力システムの改善に向けた公共事業に関する法律及び電気事業法の改正等、経済分野を中心とする今後の政策方針を発表し、野党を含む全ての政治関係者の協力を要請した。

イ　１５日、ロドリゲス大統領代行は、国会で一般教書演説を行い、①「米国が一線を越えた時（１月３日の攻撃を示唆)、ベネズエラと米国の関係に汚点が生じた。我々は、恐れることなく外交的にこの汚点を取り除く。もし私が米国に行くことになったら、（迷わず）行く」、②２０２５年の経済成長率は８．５%、③炭化水素基本法の改正案を国会に提出する、④社会保護と経済社会開発・インフラのための２つのソブリン基金を創設し、米国とのエネルギー協力により得た外貨は２つの基金に充てる等々述べた。

ウ　１６日、ロドリゲス大統領代行は、全国経済生産性審議会を開催し、①LPG の商業化に係る契約に署名した、②米国との共同アジェンダを進めていく、③石油収入を新たなソブリン基金に入れて国内消費と社会保護を強化する等発表した。

エ　２３日、ロドリゲス大統領代行は、国営テレビ局（VTV）の番組で、「民主的共存と平和のための委員会」設立を発表し、ロドリゲス国会議長に対し、野党を含めた国内の全ての全政治勢力との会合を直ちに招集するよう要請した。

オ　２９日、国会は、同国の石油産業への民間参入を促すことを目的とした炭化水素基本法改正案を第二読会で可決した。同改正の中には、これまで国家が大部分を担ってきた産業活動を「国内に拠点を置く民間企業も、政府が独占的に所有する企業またはその子会社と締結した契約の範囲内で実施できる」とする規定がある。

（３）閣僚等の交代

６日、グスタボ・ゴンサレス国軍将軍が大統領警護隊司令官兼国軍諜報局（DGCIM）局長に、カリスト・サンチェスベネズエラ中央銀行（BCV）元総裁が経済財務担当副大統領に、１２日、フアン・エスカロナ陸軍大尉が大統領府大臣に、アニバル・コロナド前大統領府大臣がエコ社会主義大臣に、１６日、ペレス・ピレラ氏（国営テレビ局（VTV）の番組司会者）が通信情報大臣に、アニバル・コロナド前エコ社会主義大臣が運輸大臣に、フレディ・ニャニェス前通信情報大臣がエコ社会主義大臣に、ルイス・アントニオ・ビジェガス前国内商務大臣が産業・国内商務大臣に、１９日、ヌラミ・グティエレス元国立衛生研究所所長が保健大臣に、カリスト・オルテガ経済財務担当副大統領が国際生産性投資センター（CIIP）所長に、アニバル・ベジョリン空軍准将がベネズエラ国営航空会社コンビアサ社社長に、２９日、イサベル・イトゥリア元保健大臣が科学技術・エコ社会主義・保健担当副大統領にそれぞれ任命され

た。

（４）国会（２０２６～２０３１年）の発足

ア　５日、新たに発足する国会（２０２６～２０３１年）の開会セッションが開催された。ロドリゲス国会議長は、同議長に再任され、「マドゥーロ大統領及びフローレス同夫人をベネズエラに連れ戻すためにあらゆる手続きに訴える」と表明した。

イ　７日、ロドリゲス国会議長は、ロドリゲス大統領代行と国会議員の会合において、現行の国内法を、①新刑法、②新ベネズエラ社会法、③新経済・生産的貿易法、④直接民主主義法、⑤新民法、⑥環境エコロジー法、⑦社会的弱者保護法、⑧選挙法の８つの主要な法律に再編する旨提案した。

（５）人道状況

ア　１日、刑務所省は、８８名の「政治犯」を釈放したとする声明を発出した。

イ　８日、ロドリゲス国会議長は、記者会見にて、「相当数のベネズエラ人及び外国人収監者を解放する」と発表した。

ウ　１２日、刑務所省は、１１６名の拘束者を解放したとする声明を発出した。

エ　２３日、ロドリゲス大統領代行は、閣僚会議にて、これまでに釈放された拘束者を６２６名とし、解放された拘束者リストを確認するために国連人権高等弁務官事務所（OHCHR）の支援を要請すると述べた。

オ　３０日、ロドリゲス大統領代行は、最高裁判所（TSJ）の式典にて、「民主的共存と平和のための委員会」に対し１９９９年以降の全ての期間における政治的暴力に対する恩赦法の草案を同日中に国会に提出するよう指示したこと及びエル・エリコイデ（当館注：「政治犯」収容施設）を社会福祉・レクリエーションセンターに転換することを発表した。

（６）野党側の動き

ア　３日、野党指導者マチャド氏は、米軍によるマドゥーロ大統領の拘束を受け、SNS を通じて、「マドゥーロ氏は本日より国際司法の裁きを受ける、ゴンサレス氏（大統領候補）は直ちに憲法上の任務に就かなければならない」とする声明を発出した。

イ　４日、マチャド氏は、カーニー・カナダ首相及びメローニ伊首相とそれぞれ電話会談を行い、ベネズエラの民主化の重要性について協議した。

ウ　１２日、野党指導者マチャド氏は、バチカンでローマ教皇レオ１４世に謁見し、ベネズエラにおける恣意的拘束者の解放及び民主的政権移行に係る仲介を呼びかけた。

エ　１５日、米国訪問中のマチャド氏は、トランプ米大統領及び米国会議員とそれぞれ会合を実施し、同大統領にはノーベル平和賞メダルを譲渡した。同氏は、記者の質問に対し、「トランプ大統領がベネズエラの解放に協力してくれることを期待する」と発言した。

オ　２０日、米国訪問中のマチャド氏は、ラムディン米州機構（OAS）事務総長と会合を実施し、その後記者団に対し、OAS 加盟各国は（マドゥーロ政権の）抑圧体制の完全な解体に取り組むべきで、真の自由と「政治犯」の解放のために闘わなければならない等々発言した。

カ　２８日、米国訪問中の野党指導者マチャド氏は、ルビオ米国務長官と会合を実施し、後にメディアからの質問に対し、「我々は真の（政権）移行を進める用意があり、そのために取り組んでいる。その目的は司法とベ

ネズエラ国民の和解を保証する制度を回復することにあり、政権の一部セクターを安定させることではない」と発言した。

キ　３０日、マチャド氏は、SNS を通じて、欧州人民党（EPP）の党会合に参加し、首相を含む１４カ国の欧州代表と電話会談を実施したことを発表し、同会合が、自身の（ベネズエラの）真の民主主義移行に向けた決意と確信を伝える唯一無二の機会になったと評価した。

２ 外交

（１）対米国関係

ア　３日未明、米軍は、カラカス及び周辺地域で軍事施設を攻撃した。トランプ米大統領は、SNS を通じて、米国がベネズエラに対する大規模攻撃を行い、マドゥーロ大統領及びフローレス同夫人を国外に連行したと発表し、後の記者会見にて、両名は米国で訴追される予定で、ベネズエラで安定的な政権移行が行われるまで、米国がベネズエラの「運営」を行うと発表した。

イ　３日、ベネズエラ政府は、同日米国が行ったベネズエラ領土への攻撃を非難し、非常事態宣言（外的騒乱事態）を発動するとともに、国連及び国際機関に対し米国への非難と責任追及を要求する声明を発出した。

ウ　４日、ロドリゲス大統領代行は、ベネズエラは国際法の枠組みの下で、米国や他国との協力を通じ平和的な共存に取り組むことを望む旨表明する声明を発出した。

エ　５日、マドゥーロ大統領は、フローレス同夫人と共にニューヨークの裁判所に出廷し、「私は無実であり、未だにベネズエラの大統領であり、戦争捕虜である」と発言した。

オ　６日付報道によると、米国は、カベージョ内務司法相に対し、ロドリゲス大統領代行に協力しない場合は米国の標的になると警告した。７日、カベージョ内務司法相は、自身のテレビ番組で「ロドリゲス大統領代行を全面的に支持している。（米国の）過剰な武力行使に恐怖を感じている」等発言した。

カ　６日、トランプ米大統領は、SNS を通じて、ベネズエラの「暫定当局」は３０００万～５０００万バレルの石油を米国に引き渡し、米国は同石油の売却益を米国民及びベネズエラ国民のために利用すると発表した。

キ　制裁石油タンカーの拿捕に関し、米軍は、７日に北大西洋を航行する「マリネラ（Marinera)」（当館注：１２月下旬以来、「ベラ１（Bella 1)」と呼ばれ米軍の追跡を逃れていたタンカー）及びカリブ海を航行する「ソフィア（Sophia)」を、９日にカリブ海を航行する「オリナ（Olina)」を、１５日にカリブ海を航行する「ベロニカ（Veronica)」を、２０日にカリブ海を航行する「サギッタ（Sagitta)」を拿捕した。

ク　７日、トランプ大統領は、SNS を通じて、ベネズエラは米国との石油取引で得た売上げを、米国製の農業製品、薬品、電力システム関連の機材等の購入のみに充てることになる旨発表した。

ケ　７日、ルビオ国務長官は、米上院議員らに対し、ベネズエラの民主化を「安定化」「回復」「政権移行」の三段階で進めると説明した。

コ　９日、トランプ米大統領は、ベネズエラの石油情勢について協議するために１７社の石油企業と会合を実施し、ベネズエラでの石油生産を拡大するために１０００億ドルの投資を呼びかけた。

サ　９日、トランプ大統領は、SNS を通じて、「米国とベネズエラの効率的な協力関係により、ベネズエラへの二度目の攻撃は中止した」と発表した。

シ　９日、ベネズエラ外務省は、ベネズエラと米国における外交使節団の再開に向けた外交上の予備的準備を開始することを決定したす旨の政府声明を発出した。

ス　９日、マクナマラ在コロンビア米臨時代理大使を筆頭とするチームがカラカスに到着した。

セ　１４日、ロドリゲス大統領代行は、SNS を通じて、同日、トランプ米大統領と長時間に渡る生産的かつ礼節の保たれた電話会談を実施し、二国間のアジェンダと未解決事項について協議したと発表した。

ソ　１６日付報道によると、１５日、ラトクリフ米 CIA 長官は、カラカスを訪問し、ロドリゲス大統領代行と会合を実施し、インテリジェンス分野の協力、ベネズエラ経済の安定、ベネズエラにおける麻薬密売人の排除の必要性等について協議した。

タ　ベネズエラ移民の強制送還に関し、１６日に１９９名、１９日に２３５名、２２日に１８３名、２３日に１８２名、２６日に１２８名、２８日に２７３名、３０日に３０９名の米国からの直接送還便がカラカスの空港に到着した。

チ　２２日、トランプ米大統領は、記者のインタビューに対し、①近く米企業がベネズエラ油田での採掘を開始する、②ロドリゲス大統領代行は強力な指導力を発揮しており、ベネズエラの両勢力と良い関係を維持している等発言した。

ツ　２２日、ローラ・ドグ前駐ホンジュラス米国大使が在ベネズエラ米国臨時代理大使に任命された。

テ　２３日、米南方軍は、SNS を通じて、東太平洋を航行する麻薬密輸船を攻撃し、２名の乗組員が死亡し、生存した１名の救助を米沿岸警備隊に要請したと発表した。

ト　２６日、ロドリゲス大統領代行は、国営テレビ局（VTV）の番組で、米国との作業アジェンダの一環として、米国によるベネズエラへの資金凍結が解除され始めていると発言した。

ナ　２８日、ルビオ米国務長官は、米上院外交委員会の公聴会にて、直近のベネズエラ政策について説明し、①ベネズエラでの政権移行は必要だが、野党勢力が排除されているため直ぐに民主的な選挙が実施できる状況ではない、②米国はベネズエラの政権中枢と直接的且つ誠意のある関係を築く必要があった、③ベネズエラの石油は同国政府の運営やベネズエラ国民の利益のために使われる、④現時点で、短期的に米国がベネズエラで更なる軍事行動を行うことは想定していない等々発言した。

ニ　２９日、米財務省外国資産管理局（OFAC）は、ベネズエラ産石油に関連する特定の取引を認可する「一般ライセンス４６号（GL46）」を発行した。同ライセンスに基づく取引を行うための契約は、米国法に準拠し、米国が管轄権を持つ。また、紛争解決手続は米国領土内で行われる。加えて、同取引による収入は、米国の管理下にある口座に預け入れなければならない。

ヌ　２９日、ベネズエラ大統領府は、SNS を通じて、同日、ロドリゲス大統領代行とトランプ米大統領が電話会談を実施し、ベネズエラ領域の商用便の運行を再開することで合意したと発表した。

ネ　２９日、米政府は、公式サイトを通じて、米国とベネズエラ間の直接航行を禁止した２０１９年の制裁を解除する旨の運輸省決定を発出し、米連邦航空局（FAA）は、SNS を通じて、２０２５年１１月より続けられていたベネズエラ、キュラソー、プエルトリコ、トリニダード・トバゴを含む飛行情報区（FIR）の航空機に対する潜在的な危機を警告する航空情報（NOTAM）を解除する旨発表した。

ノ　２９日、アメリカン航空は、公式サイトで、米当局との緊密な連携を行い、２０１９年以来運航が停止されていたベネズエラ－米国間の航空便の再開を計画していると発表した。

ハ　３０日、COPA 航空は、同日より、ベネズエラ－米国間の航空便を販売できるようになった旨旅行代理店に通知した。

ヒ　３１日、ドグ在ベネズエラ米国臨時代理大使は、同大使館の SNS を通じて、自身のカラカス到着を発表した。同日、ヒル外相は、SNS を通じて、ベネズエラ・米国間の関心事項を協議するため、米国臨時代理大使と会合を実施したと発表した。

（２）ロドリゲス大統領代行の会合・電話会談

ア　２９日、ロドリゲス大統領代行は、インドネシアの国有石油・天然ガス会社「プルタミナ」の関係者等と会合を実施し、両国の石油・天然ガス分野での協力を協議した。

イ　３０日、ロドリゲス大統領代行は、SNS を通じて、モディ・インド首相と電話会談を実施し、インド政府及び同国民のベネズエラに対する連帯的支援に謝意を表明するとともに、エネルギー、農業、科学技術、製薬、鉱業、自動車、観光分野における戦略的協力について協議し、２０２６年に両国関係を再開させるための共通ロードマップを進めることで合意したと発表した。

（３）ヒル外相の会合・電話会談

ア　１月、ヒル外相は、以下各国外相との電話会談をそれぞれ実施し、ベネズエラ情勢、国際法の遵守、二国間関係の強化等について協議した（ブラジル、ベラルーシ、コロンビア、ナミビア、南アフリカ、リベリア、マリ、ナイジェリ、ウルグアイ、グレナダ、イラン、コモロ連合、チャド、アンゴラ、ニジェール、セネガル、ガンビア、ニカラグア（共同大統領）、セントルシア、ブルンジ、ギニアビサウ、サントメ・プリンシペ、ベナン、シエラレオネ、セーシェル、アゼルバイジャン、UAE、アフリカ連合（AU）（委員会委員長）、スリランカ、ベトナム）。

イ　４日、ヒル外相は、ラテンアメリカ・カリブ諸国共同体（CELAC）緊急電話会合に参加し、米国によるベネズエラへの攻撃並びにマドゥーロ大統領及びフローレス同夫人の「誘拐」を非難した。

（４）対中国関係

２日、マドゥーロ大統領及びヒル外相は、カラカスで、QIU Xiaoqi 中国政府中南米事務特別代表と会合を行った。

（５）対国連関係

ア　７日、外務省は、モンカダ・ベネズエラ国連常駐代表とグテーレス国連事務総長が会合を行い、米国のベネズエラに対する攻撃及びマドゥーロ大統領及びフローレス同夫人の「誘拐」を非難した旨の声明を発出した。

イ　２９日、ヒル外相は、SNS を通じて、ランポジャ国連常駐調整官と会合を実施し、ベネズエラと国連の連帯強化、尊重、多国間主義への取り組みを協議したと発表した。

（６）キューバへの連帯表明

ア　１１日、外務省は、ベネズエラとキューバの歴史的関係を確認し、国際法、不介入、民族自決、外交的対話に基づく国際関係を支持する旨の声明を発出した。同声明の発出は、トランプ米大統領によるキューバへのベネズエラ産石油の供給停止のメッセージを受けてのものとみられる。

（７）ベネズエラ周辺の航空情勢

ア　４日、Laser 航空、ルタカ航空、コンビアサ航空、アビオール航空、トゥルピアル航空及びベネソラーナ航空は、同日から国内線の運行を再開すると発表し、同日、Laser 航空、トゥルピアル航空及びルタカ航空は、５日から国際線の運行を再開することを発表した。

イ　８日、COPA 航空は、１３日よりパナマーカラカス間の運航を再開する旨発表した。

ウ　９日、Wingo 航空は、１６日よりコロンビアーカラカス間の運航を再開する旨発表した。

エ　２３日付報道によると、キュラソー経由でマイアミとの実質的な直行便を運行する Laser 航空は、米運輸省に対して、マイアミ直行便の再開に向けて許可を申請した。

オ　２４日及び２５日付報道は、ルタカ航空はカラカス及びプエルト・オルダス（ベネズエラ）とブラジル間の航空便をそれぞれ２月２４日及び２月２６日に開始する旨報じた。

カ　２７日付報道によると、Avior 航空は、３月３日よりカラカスーメデジン（コロンビア）間の運航を再開する。

キ　２８日、Air Europa 航空は、カラカスースペイン間の運航停止を２月１４日まで延期すると発表した。

ク　２９日、Plus Ultra 航空は、スペイン航空当局（AESA）がベネズエラ上空の運航停止勧告を２月１６日まで延長したことを受け、カラカスースペイン間の運航停止を同日まで延期すると発表した。

（８）国際社会の動き

ア　３日、マクロン仏大統領は、SNS を通じて、「ベネズエラは、国民の尊厳を踏みにじったマドゥーロ独裁体制から解放された。同国の政権移行は国民の意思を尊重する形で民主的且つ平和裏に行われるべきだ。我々は２０２４年に選出されたゴンサレス大統領がこれを担うことを望んでいる」との声明を発信した。

イ　３日、メルツ独首相は、SNS を通じて、同国はマドゥーロ大統領を正統な政権として承認してこなかったとしつつ、ベネズエラに対する米国の介入の法的評価は複雑で、慎重な判断を要するとし、国際法の順守とベネズエラ情勢の安定化及び秩序のある政権移行を呼びかけるとのメッセージを発信した。

ウ　３日、スターマー英首相は、政府公式サイトを通じて、マドゥーロ大統領の正統性を否定し、国際法の順守及びベネズエラ国民の意思を反映した安全で平和裏な政権移行を呼びかける声明を発出した。

エ　３日、アナンド・カナダ外相は、政府公式サイトを通じて、マドゥーロ体制の正統性及び同政権による政治的迫害を拒絶し、ベネズエラにおける国際法及び法の支配を呼びかける声明を発出した。

オ　３日、メローニ伊首相は、同国は原則としていかなる国外軍事行動にも反対するとしつつ、麻薬密輸等の安全保障上の脅威に対する防衛的介入は正当であるとする政府声明を発出した。

カ　３日、カッラス EU 上級代表は、SNS を通じて、マドゥーロ体制の正統性を否定しつつ、国際法の原則と国連憲章は尊重されなければならないと主張し、ベネズエラの情勢の鎮静化を呼びかけるメッセージを発信した。

キ　３日、中国外交部は、米国によるベネズエラの攻撃を主権侵害及びラテンアメリカ・カリブ地域の平和と安全に対する脅威だとして断固と非難し、米国に対し国際法を順守するよう要請する声明を発出した。

ク　３日、ロシア外務省は、米国は武力行使によるベネズエラへの侵略行為を行ったと非難し、同措置に対する深い懸念を表明する声明を発出した。

ケ　４日、高市総理は、今回の事案を受け、SNS を通じて、日本政府は、G7 や地域諸国を含む関係国と緊密に連携しつつ、引き続き邦人保護に万全を期するとともに、ベネズエラにおける民主主義の回復及び情勢の安定化に向けた外交努力を進めていく旨投稿した。

コ　５日、米国によるベネズエラの攻撃を受け、安保理緊急会合が開催された。米国は、攻撃の責任は西半球の安定を脅かしたマドゥーロ氏にあるとし、ベネズエラ及びベネズエラ国民に対する戦争の存在を否定した。

サ　５日、米国によるベネズエラの領土攻撃を受け、米州機構（OAS）緊急会合が開催された。米国は、３日の攻撃は侵略行為ではなく正義に反した人物を逮捕した作戦だと表明した。

シ　５日、EU は、ベネズエラの政権移行はマチャド氏及びゴンサレス大統領候補を含める形で進めるよう要求する声明を発出した。同日、ヒッパーEU 報道官は、記者会見で、EU はロドリゲス大統領代行の正統性を認めないものの、同体制との接触を継続すると表明した。